

令和6年4月1日

お客様 各位

東京都世田谷区千歳台 2-27-11

株式会社 島田製粉所

代表取締役 島田 裕介

加工請負の新規受付停止のお知らせ

弊社のホームページをご覧ください、ありがとうございます。

製粉などの加工請負につきまして、今夏、従業員の育児休暇取得のため一時的に製造にかかる人員が不足することとなりました。つきましては新規のお客様からのご依頼は、当面受付を停止させていただきます。受付けの再開は10月頃を目標にしております。

新麦収穫期と重なりご迷惑をおかけすることとなり申し訳ございません。再開後はできるだけ多くのご依頼に対応できるよう従業員一同努めてまいり所存ですので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

<受付停止日> 令和6年4月1日～
※全粒粉、精麦、きな粉、粉碎（米粉など）の加工も一時停止いたします。申し訳ございません。

<再開時期> 令和6年10月頃
※日程が決まりましたらホームページに掲載いたします。申し訳ございませんがご予約は承れません。

以上